

○川内委員 川内でございます。

大臣以下政務の皆さん、よろしく申し上げます。

それから、今日は、手前ども野党の方から提案をさせていただいております新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等を慰労するための給付金の支給に関する法律案の提案者にも御答弁をいただこうということで、御参加をいただいております。よろしく願いを申し上げます。

今、最後の部分でも議論になりましたけれども、緊急事態宣言が解除されて、桜も満開に近く、大変な人出のようでございます。感染をいかにしてコントロールしていくのかということは本当に難しい問題であろうというふうに思いますが、いずれにせよ、医療あるいは介護等に携わる皆様方の物理的負担あるいは心理的負担というのは大変なものがあるだろうというふうに、これまでもそうだし、これからも変異株などの流行によって更に大変になるのではないかとということが容易に想定をされるわけです。

医療、介護の関係者、エッセンシャルワーカーに感謝しますよ、敬意を表しますよとみんな言うけれども、でも、委員長、私は思うんですけれども、プロを評価するのはお金なんですよ、お金。プロの評価というのはお金なんですよ。

そういう皆さんにちゃんと、ありがとうねとお金を渡す、給付する、支援するというのが本来あるべき態度で、言葉だけで頑張っただけ、感謝しているよと、戦争中の欲しがりません勝つまではみたいな話をいつまでやっているんですかということで、私ども野党から、この慰労金、私は感謝手当と言っていいと思うんですけれども、の支給のための法律案というのを提案させていただいたわけでございます。

そこで、今日、提案者の山井議員にも御参画をいただいておりますが、この立憲民主党、共産党、国民民主党、社民党の共同提案によるコロナ対応医療従事者等慰労金法案について、この法案の中では、子育て施設で働かれていまする皆さんにも慰労金を支給するというふうに記載してございます。これはなぜなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○山井議員 川内委員にお答えをいたします。

冒頭、川内委員がおっしゃいましたように、慰労金が一度出て、現場の方々から大変好評でありました。しかし、第二波、第三波が来ているにもかかわらず、二回目の慰労金は出ておりません。

その意味では、医療従事者を中心に、コロナ対応の方には是非とも二十万円の慰労金を支給をすべきだと考えておりますし、また、今御指摘いただきましたように、大きな問題点は、一度目は医療従事者、介護従事者、そして障害福祉従事者に出た、全職員の方に五万円出たわけですが、その中で、子育て支援施設、例えば保育園やそして学童保育などには出なかったわけですね。

私の手元に、昨年六月一日の全国社会福祉協議会からの、清家会長を先頭に、緊急要望、昨年六月一日です、この中で、全保育士等に慰労金の支給をしてくださいという要望書が出ております。ここに、読み上げますが、保育所、児童福祉施設が対象外とされたことに関して、関係者は驚愕と強い憤りを感じています。全国社会福祉協議会が驚愕と強い憤りを感じているなんて、こんなことを全社協が出したのは前代未聞です。それだけ介護や医療、障害者福祉に比べて保育が後回しになってしまっているということは、これはあってはならないことだと思います。

さらに、先ほど長妻委員からも話がありましたように、変異種などは、約五倍、お子さんたちに感染力が高いのではないかというふうに言われております。そういう中で、今回、保育園、こども園、そして学童保育の方々にも、是非とも全保育士さんに五万円の慰労金を出していただきたい。

これは与野党関係なく、繰り返し言いますが、障害医療そして介護があつて、なぜ子育て支援の方々が、これだけ懸命に一年間も取り組まれているにもかかわらず慰労金が出ないのか。これは一步間違うと、子育て支援政策、子育て現場をいかに日本の政府、国が軽視しているかということにもなりかねませんので、これは与野党の方々も賛成してもらえんと思っておりますので、是非一緒に実現できればと思っております。よろしく願いいたします。

○川内委員 田村大臣、昨日、令和二年度予算の予備費を使って子育て世帯に対する給付金を支給するよ、その

他も、旅行、観光等に対する支援をしていこうねということで政府が決定をされて、それは私どもも要望をしていたことですから、大変高い評価をしたいというふうに思います。

他方で、今、山井議員から答弁があったように、昨年のある一定の時期までの慰労金については支給をされている。しかし、第二波、第三波、そして、これから心配される第四波、医療従事者の方々も本当に、介護もそうだし、子育て施設もそうですけれども、大変な思いをしながらエッセンシャルワークをしていらっしゃるという中において、去年、冬のボーナスが減りましたよ、あるいはもらえませんでしたよという方々もそういう中にいらっしゃるということで、これは、予備費が令和二年度予算はあと五千億ほどまだ使い残しがあるやに聞いております。多分、ちょうどこれは五千億ぐらいの予算になるのではないかというふうに思いますが、予備費のコロナ対策への使用という意味においてみんな一致していると思うんです。みんながこれをやればいいねと思っていると思うので、是非、田村大臣、これは前向きに検討しませんか。